

有田地域の医療の充実を求める意見書

本年3月末に有田市立病院では、産科医が退職し常勤の産科医が再び不在となりました。

有田圏域の中核病院として、その役割を担っている有田市立病院の医師確保や施設充実は、地域医療を支える上で不可欠なことであります。

先日、厚生労働省は公立・公的病院の病床数の削減を踏まえた議論の促進を視野に入れ、424病院に統廃合を含め再編の検討を求めるため、病院名を公表しました。

今回公表された病院は、全国一律の基準により選定され、過疎化などの地域の個別の事情が考慮されていないことから、住民や医療従事者に対し、地域の病院が機械的に再編・統合されるのではないかと大きな不安を与えました。対象医療機関に有田圏域の病院は含まれていませんが、和歌山県は第7次和歌山県保健医療計画で、県下各圏域において、基準となる必要病床数を示しており、軒並み削減となっています。

また、有田圏域には、高度急性期機能病院がないため、病床数の削減に住民は不安を感じています。

地域で安心して出産や育児ができ、また今回の新型コロナウイルスの事例から考えても、安心して医療サービスが受けられる環境を切に願うところです。

そこで、有田圏域における地域医療構想調整会議においては、広域における地域医療体制の確立を重ねて協議していただくとともに、緊急時の医療体制の強化を求めるものであります。

加えて、有田圏域の公立・公的病院における産科医をはじめとする不足医師の派遣についても強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 2年 6月18日

和歌山県広川町議会
議長 奥 忠 信

和歌山県知事 仁坂 吉伸 殿